

令和4年度第3回 小田原市子ども・子育て会議 会議録

日 時：令和5年2月10日（金） 10：00 から 12：00 まで

場 所：市役所本庁舎 大会議室

出席者：吉田 眞理会長、都築 顕道副会長、石井 安奈委員、大矢 雅子委員、
川向 由起子委員、川本 桂子委員、岩崎 美一委員、中島 慶太委員、
武藤 保之委員、佐々木 陽子委員、遠藤 貴文委員
山下子ども青少年部部长、吉野子ども青少年部副部长、
竹内子育て政策課副課長、相原主任、小林主事
有泉子ども青少年支援課長、上田係長
杉山保育課長、前島保育課施設整備担当課長
濱野青少年課長
大井健康づくり課長
濱野教育総務課副長
小林教育指導課係長

欠席者：野地 麻奈美委員、中村 恵理委員、遠藤 徳之委員、山崎 美由樹委員
会議次第

1. あいさつ
2. 議題
 - (1) 「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し等に伴う改定について
 - (2) 「答申」について
 - (3) その他

要旨は次のとおり

議題

(1)「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」に位置付けられた事業の令和3年度実施状況について

資料1に基づき事務局より説明。

<質疑応答>

会長

ただいまの説明に関しまして、何か質問等ございましたらよろしくお願いいたします。武藤委員お願いいたします。

武藤委員

お聞きしたい点がございまして、この計画はすごく素晴らしく立派に出来ているのですが、私の園の保護者の方に、この計画の内容を知っているのか聞いてみたところ、ほとんど方が知らなかったです。このA4の冊子に多くの事業が掲載されているのに、内容自体を知らない人が多いことに驚きました。我々、一生懸命頑張ってやってはいるのですが、もう少しわかりやすい案内はできないものかというのが1つ。

また、ある保護者からは制度が使いづらいということを言われました。要するに、ショートステイとか色々な支援制度があっても、結局それを「どこに、誰に頼んだらいいのか」分からずたらい回しになってしまって、結局、人がいない・エリア外だから利用できないというような話を聞いています。私の案としては、インフォメーションセンターみたいなものを1つ置いて、保護者がそこにいけば簡単に相談できるセンターがあって、センターの相談員が内容を精査しながら行政の窓口や支援制度へ振り分けていく。実際にそういうセンターがあるのかもしれませんが、保護者には知られていませんでした。なので、できればそういうところを、もっとわかりやすく周知をすればいいのかなというのが1つ。

最後にニーズ調査の結果についてです。18頁のデータはどこから出たものですか。正直驚いたのですが、「緊急時や用事の際には祖父母等の親族、友人・知人にみてもらえる」と回答した方が全体の7割くらいを占めていて、本当に困っている人というのは、極僅かですよね。ほとんどの人は、何とか乗り切っているというそういう状態です。これを踏まえて、本当に困っている方への支援の充実に舵を切るべきではないかなというのが私の個人的な意見です。比較的小田原はこれを見ても、ご両親、またはおじいちゃんおばあちゃんと一緒に住んでいる、近所にいる人っていう方が多いようです。だから、地域的なもの考えた時に、全国平均ではなくとも、小田原の

スタイルを活用できるところはどんどん活かしていけば良いのかなというふうに思います。でも、どうしても手をかけなければならない、例えば、ひとり親家庭や子育て家庭のみで転入してきたりして、周りに頼れる親戚・友人もいないような人に対しては、手厚くケアをする必要があるかと思います。

会長

はい。ありがとうございます。主に2点ありました。第1点目で、情報伝達や利用のしやすさについて、事務局お願いいたします。

事務局

はい。ご質問ありがとうございます。武藤委員おっしゃるとおり、小田原市は他市町村と比べても遜色なく子育て支援施策を行っているのですが、それが中々市民の方には伝わっていないというのが、市長をはじめ市としても非常に課題と考えており、まずそこは力を入れていかなければいけない部分であります。先ほど相談先に関するお話がありましたけれども、例えば子育て支援センターは市内に4か所あって、子育て家庭の方が気軽に行って色々な話をしながら相談でき、必要なところにつないでいく支援策の1つです。そういう機能は、実は何種類も何種類もあるのですが、そういった情報が子育てをし始めた方に伝わっていないというのは、正にご指摘のとおりです。なので、例えばですけれども、今後、「広報小田原」の1頁をもらって、まずは宣伝をしていきたいと思っておりますし、もっと身近なことで言えば、今若い子育て世代の方達はスマートフォンをよくお使いですので、そういったところの情報発信をもう少し手厚くやってみたり、子育て支援センターなど支援している人達にもご協力いただいて、何か市民の方に見える取り組みをやっていききたいなと考えております。1点目の方は以上です。

会長

はい。ありがとうございます。いかがですか。武藤委員。

武藤委員

今の説明でよくわかりました。私はどちらかというとアナログの社会ですので分からないのですが、スマートフォンなどはほとんど若い人達が持っているので、そういうのをもっと上手く利用した方がいいかなと思います。

何が一番心配かということ、親が子どもの面倒をみることができない急を要するときにサポートできる体制があると計画の中にはしっかりと書いてあります。しかし、それを利用しようとする、今この地域は人がいっぱいサポートできません、または、

地域外だからサポートできませんと断られてしまうケースもあったということで、その辺りの融通もうまくやっていかなければならないと思います。子育て世帯が小田原に定住するためには、こういうファミリー・サポート・センターのような支援が、いつでも、どこでも、だれでも利用できるようなシステムを、しっかり機能させることが必要だと思います。

会長 はい。情報を若い方に届くようにということと、地域による精査ですよね。その辺りは、また今後の検討ということになりますかね。

事務局 はい。

会長 はい。よろしくお願いいたします。

それから2つ目ですけれども、18 頁のニーズ調査の結果について、まずこの出所と、次にこの結果についてサービス提供にどのように生かしていくのかというようなことですかね、お願いします。

事務局 まず、18 ページに載っている資料は、平成 30 年度に市内の子育て家庭を対象に実施したアンケート調査の結果から抜粋したものです。武藤委員にご指摘いただいたページは、今回の中間見直しをする前から掲載していたページですので、一応ご了承ください。

それから、このニーズ調査の結果を踏まえて、どう受け止めているかということですけれども、ご指摘のとおり、「日ごろ子どもをみてもらえる親族・知人」が「いずれもいない」と回答された方の割合は少ないと思いますが、核家族化進んでおり、なおかつ最近小田原も他の自治体から転入して来てくださる若い世帯の方たちもいます。そうすると、どうしても周りに誰も頼る人がいないというのは生じてしまうところはあります。それで、小田原の特徴として、子育て支援を地域でやっていきたいと思いますところを、市民の皆さんが色々と御協力してくださっていて力を入れて実施しているのですが、例えば、各地域の民生委員児童委員が中心となって実施している「地域子育てひろば」は、市内何か所も開催しています。そういう形で、地域で支えていくという体制は出来ているかなとは思っていますので、引き続き地域の皆さんに協力していただきながら、運営していきたいと思っております。以上です。

会長 よろしいですか。はい。他に何かご質問とか確認事項とかがおありでしたら、お願いいたします。中島委員お願いいたします。

中島委員 資料１－２パブリックコメントに対する市の考え方のうち、１－⑦「放課後子ども教室はなぜ常設ではないのでしょうか」というようなご指摘があります。それで、資料１－５第２期事業計画改定素案の１１１ページから１１２ページに出ている「教育の支援」という重点施策の「放課後子ども教室推進事業」を見ると、「放課後の安全・安心な子どもの居場所として」というふうに謳われています。１－⑦の意見はこれを１年間ずっとやってほしいよというご内容だと思うのですが。例えば、本校の状況をお話させていただくと、放課後子ども教室の開催については毎週火曜日１年生の下校から高学年の子どもたちの下校までの１時間程度が設定されています。この取り組みが、放課後の安全・安心な子どもの場所というように捉えてよいものかはっきりしてなくて、学校の放課後の居場所というのは、「放課後児童クラブ」のことなのかなと思っていたのですが。

会長 はい。ありがとうございます。「放課後子ども教室」の位置付けについて、お願い出来ますでしょうか。

教育総務課副課長 まず、「放課後児童クラブ」というのは、教育ではなく、保育・預かりを行うというようなことで、小田原市では過去には教育委員会ではない他の部署（青少年課）が実施しておりましたが、現在教育委員会が担当課として「放課後児童クラブ」を実施しています。

次に、「放課後子ども教室」については、やはり放課後の時間に「預かり」だけではなく、少し学校の延長のような教室を開催してみようということで、まずは片浦小学校へ導入しました。そのあとは、何とか全校に配置したいということで、酒匂小学校等々から、順次拡大をしていきまして、今は全校で実施をしているところです。コロナ禍の影響で、「放課後子ども教室」の取り組みが縮小したところもありますが、また再開をし始めているというようなところです。

放課後の安心・安全な子どもの居場所づくりという意味では、「放課後児童クラブ」「放課後子ども教室」の双方で取組んでいるというのが現状です。

会長

はい。いかがでしょうか。

中島委員

ありがとうございます。この計画書を市民の方が見られて、小田原市では安心・安全な子どもの居場所のために「放課後子ども教室」があるのですね、というふうに捉えると思います。そうなった時に、「放課後子ども教室」って週1回しかも1時間しかないのですかというふうに思われると思います。ですから、「放課後子ども教室」の事業内容の説明が「安心・安全な子どもの放課後の居場所」というような内容で記載されていることについて疑問に感じました。そう考えると「放課後児童クラブ」の方が、放課後の居場所ということではマッチしており、事業内容にも前面に記載すべきところではないのかなというふうに思ったのですが。そういう質問です。

教育総務課
副課長

安心・安全な居場所づくりということでは、「放課後児童クラブ」の方が表現としては適しているのではないかなというようにお話だったと思います。

先ほど「放課後子ども教室」については、教育委員会の方でも全校で実施したいという経緯もあり、取り組みを始めているというお話をしましたけれども、実態としては当然毎日ではないというようなこともあります。それで、先ほどの説明で不足していたところがありまして、「放課後児童クラブ」は、誰でも預けることができるということではなく、いくつかの条件があります。一方で、「放課後子ども教室」というのは、希望すれば誰でも利用できるということから、「放課後児童クラブ」の方だけをもって、安心・安全な居場所をすべての子どもたちへというようなことになりませんので、十分ではないのかもしれませんが、「放課後子ども教室」と合わせて安心・安全な居場所を提供していきたいというように考えております。以上です。

会長

石井委員お願いします。

石井委員

以前に「放課後子ども教室」について市へ聞いたことがあって、毎日できればやりたいけれども、指導者や見てくれる人がいないといって、保護者を通してボランティアを集められないかということも聞いたのですが、実際、保護者も仕事を始めたといった事情でボランティアをやる方がすごく少ないです。中には自分のキャリアをアップしてどんどん働きたいという方もいるかもしれませんが、大半の保護者では

できれば、ボランティアもやりたいし、自分の子は自分で育てたいっていう方が多いと思います。しかし、現状はそうはできなくて、ボランティアもどんどん人が減っています。それで、現在、「放課後児童クラブ」の運営を民間に委託していると思うのですが、「放課後児童クラブ」の先生と連携して一緒に「放課後子ども教室」の運営ができから良いと思うのですが。毎日放課後遊ぶだけでいいという子どもたちと、1時間でもよいので授業を受けて、その例えば6年生と1年生のいる兄弟で、6年生の授業が終わるまで預かってくれるっていう環境を毎日作ってくれたら、より一層いいと思います。よろしくお願いします。

会長

よろしいですか。「放課後児童クラブ」は結局、家に帰っても保護者がいない人を対象にしている、主に共働きとかひとり親世帯ということで、「福祉」のこととしてやってきて、「放課後子ども教室」は文科省の事業として始まったのですけれども、国は一体的運営が望ましいということを出しています。放課後、親が働いているから、働いていないからということではなくて、子どもに同じような豊かな放課後の安心出来る場を提供するようにということで、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」は、一体的運営が望ましいというようなことは出ていますよね。

それで、その方向で小田原市も教育委員会の方に「放課後児童クラブ」の管理運営が移管されたというのは、ある意味画期的なことだと思います。ただ、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」が、実際には一体的にはなっていないというところは、やはり皆さんが感じているようなことはあるのかなと思うので、ここの112ページにある「放課後子ども教室推進事業」に記載されている事業内容というのは、目指す姿だと思うのです。だから、ここに記載された内容を目指していただきたいなというのはすごく思います。

それで、皆さん、中島委員からも石井委員からも出たのは、こういうところだと思います。目指す姿はこういうものだというのはあるべき姿で、そこに向けて、ではどんなふうに動いていくのだろうというのが、私も見えないなと思っていて、資料1-2の1-⑦の意見の方は、常設にしてほしいというような意見ですが、それに対する市の回答が「難しい状況です。」で終わってしまったは大変残念だなと思っています。難しいけれどもやる必要があるのなら、どんなふうに1歩ずつ進めていくのかということがないと、全く変わらない。変える気がないのだなというふうになってしまうので、その辺りはどうでしょうか。方向性というか、今後、どんな方向に向

けて動かしていく予定なのでしょうか。

教育総務課
副課長

大変恐れ入りますが、私は教育総務課のうち公立幼稚園の担当をしており、「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」の現状については、分かる範囲でお答えすることが出来ますが、今後の方向性、今後の行うべき姿というようなことに関しては、お答えすることは出来ませんので、子ども・子育て会議でこのような意見があったということは、課の方へ持ち帰りまして、取り組んでいきたいと思います。

会長

出来れば、努力します的なものではなくて、何カ年計画でここまでにこうしていくというように、本当に具体的なものを示していただけるといいなと思います。やはり、せっかく意見をくださったこの1番の方、たくさんの意見をおっしゃっていて、厳しい意見もあり、求めるものが高いのかなと思いますが、資料1-2・1-⑦の意見は、これは私も是非欲しいなと思ったところなので、「難しいです」ではなくて、こういう方向に進めていきたいというようなことはお願いいたします。皆さん、そんなことをお願いするということによろしいですか。子ども・子育て会議の総意としてお願いしますということです。

各委員

意見なし

会長

はい。他にいかがでしょうか。川向委員お願いします。

川向委員

はい。資料1-2の4-⑤について。同じ子ども食堂でも、青少年課から補助金の支援を受けている団体とそうでない団体とで扱いに差が出ていると。あと、地域のママ達が参画していても、民生委員や自治会が活動するメンバーにいないため、補助金申請基準に満たないと言われたというふうに書いてあります。私も主任児童委員を務めていますが、子ども食堂を開催する上での明確な基準について知らなかったです。

また、私が担当している地区内の公民館で、子ども食堂の方が活動されているんですが、知らない間に公民館を利用されていました。以前は別の地区で活動をされていたようなのですが、公民館に色々な物を持ち込まれて、すごく地域の方が困惑している部分があります。地域への周知であったり、開催の基準はどのようになっているのでしょうか。

会長 はい。ありがとうございます。子ども食堂の補助金支援の基準と、それから、地域との関係ですよ。市はどのようにお考えですか。

青少年課長 それでは、青少年課の方からお答えさせていただきます。まず、資料1－2に記載されている意見の内容については、投稿された意見を原文のまま記載されているかと思います。それで、まず川向委員がご指摘されました「民生委員や自治会長などがメンバーにいないため補助金申請基準に満たないと言われた」についてですが、このような事実はございません。ご意見をいただいた方にうまく情報をお伝え出来なかったのかと思いますが、実際には、地域の方がメンバーにいないから、補助金の申請が出来ないということはございませんので、そちらはご了承ください。

それから、「支援を受けている団体とそうでない団体とに差が出ている」ということでございますけれども、子ども食堂に会員制で、メンバーを決めて子ども食堂をやっている方がいらっしゃる方がいらっしゃる、そういった方につきましては、小田原市の方としては、誰でも参加出来るようにしていただきたいということで、補助の対象からは外れていただいているという形になっております。それから、「補助金を受けていないという理由でホームページから削除された」という記載ですけれども、こちら、小田原市の方としまして、全ての子ども食堂を把握しているというわけではない状況でございます。独自にやられている方、沢山いると思います。そうしますと、それを全て載せられる状態ではないので、逆に差別といいますか、あそこは補助を受けていないのに載っている、私達は載せてもらっていないということがあるといけなくて、過去に色々話し合いをいたしまして、大変申し訳ないけれども、補助をしているところだけを載せようということで、今6団体が掲載されているということでございます。

会長 はい。ありがとうございます。いかがですか。

川向委員 そうしますと、今お話は理解したのですが、この補助金の申請基準というのは、小田原市では決められたものがあるのですか。

会長	公表されているもので、補助金の申請基準に明確なものがあるかどうかということですかね。
川向委員	そうですね。子ども食堂を立ち上げられる方へというようなホームページがあってもよいと思うのですが。
青少年課長	はい、市のホームページにあります。初期費用などを一部補助しますなど記載しています。
会長	どのような要件があると補助出来るかというところについても記載されていますか。
青少年課	はい。今詳しい資料をもっていませんが、要件についても、ホームページに掲載してございますが、まず、子ども食堂をやろうと考えていらっしゃる方から、お話を伺わないといけません。実は昨日もそういった団体の方がお見えになっております。それで、実際にどのくらいの頻度で開催するのか、1回で終わってしまうような団体には補助というものは出来ないで、団体がどの程度の規模で、活動が継続出来るか、また開催場所がある程度きちんと目星がついているかなど、そういったものを確認させていただいています。あと補助金の支給対象につきましては、同様にホームページに記載はありますけれども、自治会や地域と連携をしていただくということが必要です。
子ども青少年部長	皆さん、今スマートフォンとかをお持ちですか。小田原市のホームページ見ていただいて、子ども食堂と入力すると、直ぐ出てきますけれども、色々要件があります。口頭で説明するには多すぎるので、参考に見ていただければと思います。
会長	詳しい要件がどうかというのを審議しようとしているのではなくて、詳しい要件がきちんと公開されているかということなのですが。
子ども青少年部長	はい。公開されています。

会長	具体的な要件についても公開されている訳ですね。
青少年課長	そちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、ホームページの方に全て記載が出ております。
会長	ですので、支援が受けられなかったところは、その要件に当たらなかったということになりますよね。
川向委員	ホームページに補助基準が掲載されているということでしたが、子ども食堂を立ち上げようと思った方たちに向けて、まずは、市役所へ相談をしてくださいなどという一文があると良いと思います。誤解をされてしまう方もいると思いますので。
会長	ありがとうございます。資料１－２の４－⑤の意見の方は、もう市役所から話は聞いたけれども、誤解された方がいるということだと思います。ですから、その基準というのが明確にあるというものを、川向委員をはじめ主任児童委員のみなさんも、把握されて、何か質問があった時には、色々と答えていただけるようになっているといいのかなとは思います。
川向委員	それで、市でよくホームページをご覧くださいっておっしゃいますが、忙しくてスマホを見ている暇もないお母さんもいるのでね。
会長	ただ、補助金申請する時は要件を確認するのは当然なので、要件に当たらなければもらえないというのは当たり前です。もし、その要件を主任児童委員のみなさんで見えていただいて、ちょっとこれおかしいなという部分があったら、例えば民生委員児童委員協議会を通じて市の方へ意見をするとか、そのような形で改善すればよろしいのかなというふうには思います。お願いします。
川向委員	そうですね。

子ども青少年部長	ただいまの子ども食堂の関係ですが、例えば、主催者のご希望で、どうしても自分はどうやりたいからというようなことがあると、確かに補助金の対象から外れることはございます。ただ、市の方では、こういったものを一切排除するわけではなくて、協力出来る部分は一緒にやっていきましょうねというところはきちんと示しております。このパブリックコメントをいただいた団体さんも、ホームページには載っておりませんが、例えば、コロナの最中に、子ども食堂の代わりとして食品配布をしたいから、市の敷地を貸してくれないかという申し出があった時に、市で申請をして、敷地を貸出したこともあります。そういったところでご協力出来る部分ではやっております。必ずしも補助金を出すだけが全てではありませんので、お話を聞いた上で、市で一緒に出来る部分はやってくる。そういった対応しておりますので、ご理解いただきたいと思います。
会長	ありがとうございました。
川向委員	わかりました。ありがとうございます。児童部会で共有したいと思います。
会長	他にいかがでしょうか。中島委員お願いいたします。
中島委員	先ほど、事務局から説明があった時に、「本事業計画が絵に描いた餅にならないように」というお話がありました。この言葉を聞いて、校長という立場ではなく子ども・子育て会議の一員として、この会議の総意として、こういうことが要望出来たらなと思ってお話いたします。「子どもの貧困対策推進計画」のうち、「重点施策1・教育の支援」の111ページ「教育相談等充実事業」ということで、学校におけるスクールカウンセラー等による相談というのが書いてあります。 それで、前回のこの会議で、石井委員から欧米の学校では、スクールカウンセラーが各校に1人から2人配置されているという話がありました。そこと比べるわけではないのですが、先ほど会長から「事業内容」に書かれていることは、将来的なビジョンのようだという主旨の意見がありましたが、ビジョンで終わらず具現化していくためには、やはりこのスクールカウンセラーの配置について、もう少し充実出来たらいいなと思っております。現在は中学校区に1人配置で、小学校の保護者が相談したいということがあったとしても、月に2から3回程度しか、小学校へはカウンセラーの

方が来られていないというのが現状だと思います。

それから、校内支援室による支援を行うという記載もありますが、校内に部屋はあるのですが、誰が担当して、そういう活動を行うのか、現状としては、教育相談コーディネーターという言う立場の人がいますが、専属でやっている人ではありません。私の学校では養護教諭と、支援級の担任がその役割を担っているのですが、子ども達の指導もしなければいけない、怪我をした時にはその対応もしなければいけない、だけど、この不登校のお子さんが来た時に、校内支援室の対応もしなければならいとなると、うまく出来ていないところがあるので、事業計画に記載されているわけですから、予算と人員の問題と思いますが、充実させていただきたいなというふうに思っております。

それから3つ目、「支援教育推進事業」のところで、支援を必要とする児童生徒への個別支援員の配置とあります。現在、学校からは要望をたくさん出しているのですが、特別支援学級のお子さんのところで、今手いっぱい状態です。しかし、インクルーシブ教育というものを県では推進していて、小田原の教育施策の中にも入っていますが、通常級の中にも支援が必要な子がものすごく沢山います。それで、こういうお子さんがいるから、支援員さんをつけてくださいという要望を出しても、中々それが具現化しないのが現実です。なので、学校としてというよりも、こういう子ども・子育て会議として、「学校にはそういうものがが必要です」という要望を、一緒に挙げていただけると、子どもの貧困対策推進というところで、小田原市すごいなということになっていくのではないかなと思しましたので、意見を述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。教育相談等に係わる相談員の増員計画とか、それから特別支援学級だけではなく、一般のクラスにも支援員を必要な場合には配置してほしいということですね。いかがでしょうか。

教育指導課
指導主事

まず1点目、スクールカウンセラーということで、資料1-1の「市からの回答」ということでお答えさせていただいている部分ではありますが、確かに今、現中学校区に年間280時間、週1回程度の配置という形で実施しています。もちろん小学校で足りないという部分というのは分かっております。「おだわら子ども若者教育支援センター（通称：はーもにー）」に、心理相談員がおりまして、6人配置されています。

その心理相談員が、現在巡回相談という形で月2回程度、小学校を巡回しています。心理相談員ということで、スクールカウンセラーよりは少し専門性は欠ける部分もあります、心理検査等も実施しています。スクールカウンセラーの配置に関する要望は、市から県へ要望を提出している状況ですが、プラスアルファ市として出来ることということで、心理相談員を派遣しています。心理相談員の業務はすごく膨らんでいる状況でもありますので、こういう会議でまた声を挙げていただければ、増員という形につながれることが出来るかなと考えています。

その他、校内支援室だとか、個別支援員については、もう本当に人が欲しいということは重々承知しております。もちろん、市の方でも大変重要なことだと認識し、教育委員会としても声を上げている状況です。ですが、中島委員からお話がありましたが、予算と人の確保というところは難しい問題であります。実際は限られた範囲で運用を工夫しながら学校現場でも教育委員会の中でも対応している状況です。ぜひ、中島委員がおっしゃられたように、教育現場だけではなく、様々な方向からご意見がどんどん市の方に挙がっていくと、予算化しやすいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長 それで、声を挙げているわけですがけれども、心理相談員を増やす方がハードルが低いということになりますか。カウンセラーは報酬が高いですね。

教育指導課 そうですね。スクールカウンセラーを増やすよりは低いかと思います。

会長 心理相談員の増員を希望しますということでよろしいですかね。

中島委員 あとは小学校も含めて各校に、子どもの不安や、不登校で教室に入れない子の対応を行う常設の相談員を1名配置してほしいです。今、不登校の人数が全国的にもものすごい数に増えているという話があります。本校に関しても同様のことが言えますので、夢みtainなことを語っているかもしれないのですがけれども、そこに向けて、市の事業を推進してほしいです。

会長 目標としては、各校1人の1人の心理相談員の配置に向けて、子ども・子育て会議として市へお願いしたいということによろしいですね。

中島委員	はい、よろしくお願いいたします。
会長	他の委員のみなさんもよろしいですか。
委員一同	(同意)
会長	それから、個別支援員についてですけれども、特別支援級と普通学級を一緒にしてしまえば、普通学級に特別支援員が複数いるような状況にはならないのですか。
教育指導課 指導主事	もちろん、通常学級にも個別支援員というか、補助的なところで人が配置されていますが、やはり現状は、特別支援学級の生徒が非常に増えている状況にあります。その中で、特別支援学級の個別支援員を増員してもまだ不足しているという状況なので、各学校の運用の中で、特別支援学級の個別支援員を、通常級へうまく運用するという方法もちろんあるとは思いますが。通常級の支援員というのも、是非その状況というのは訴え続けていきたいと思っています。
会長	子どもの権利という視点からは、特別支援級はやめてくださいと言われてますよね。インクルーシブ教育は、特別支援級に子どもを吸収することではなくて、通常級に特別支援員を配置して、そこで子ども達が学べるようにしていくということです。その辺りは、小田原市は視野には入っていないのでしょうか。
教育指導課 指導主事	実際にインクルーシブ教育といって通常級に入れてしまうと、個に対応するという部分では薄くなってしまいます。支援級が増えているのは、保護者の自分の子に対する個別の支援への要望という部分が大きいです。なので、そこは声を聞きながらと言いますか、特別支援学級も必要だと…。
会長	声を聞くのも大事ですけれども、国際的な潮流に合わせていくということで、日本のそういう障がい者を分けた子どもへの対応というのが、日本の国の職員が説明する時に、国連の職員から鼻で笑われてしまいましたよね。だから、考え方を全く変えていかなければいけないと思っています。中島委員がおっしゃったみたいに、通常級にもそういう困っているお子さんがたくさんいらして、その子たちへの支援は手薄にな

ってしまい、特別支援級は個別支援ができるというあたり、ちょっとおかしいのかなと思います。将来的にどこを目指していくという目標のようなものは、保護者の要望に沿うのもいいかもしれないけれども、保護者の要望というのも、今の時代の枠組みの中で作られたものということもあるので、市がより高みを目指してぜひ発信するような形にやっていけばいいのかなと思います。中島委員がおっしゃった特別支援級と通常学級の違いとか、今の課題というのは、そういうところが部分的に見えてきているのかなというふうには思います。

はい。佐々木委員お願いします。

佐々木委員

今の中島委員の意見を受けてですが、私が実際「はーもにー」の心理士さんとお話をする機会がありました。今、身近の中学校の不登校、学校にいけない子がすごく増えてきているという話を周りの保護者から聞いて、その話を心理士さんにしたところ、やはり学校の先生も行けなくなってから半年ぐらいは、子どもに対して「学校においで」と言えない時代になってきていて、それで結局、保護者も含めて、半年ぐらいは身動きが取れない状況であり、心理士に相談するにも、予約は取れないし、動き出せない状況が長いという話を耳にしました。そこに対しても何か手立てが他にないのかなと思うのと、あと、やはり今実際に、特別支援級に行かれているお母さんとかに、お話を聞いた時に、先ほどの話とちょっと重なると思うのですが、確かに個別でゆっくり対応してくださることは、子どもにとってすごくありがたい環境だと思うけれども、これから先、中学校とか高校とかを見据えた時に、ずっと子も守られている環境の中に身を置くことは出来ないから、いずれは子どもを支援級から通常級に戻していかなければいけないなという声も聞きました。そういった状況の中で、お母さん方もすごく葛藤していると感じました。元々私自身が通信制の高校で教員をやっていたことありますが、やはり中学校の不登校問題ってすごく根深くて、親子でどうしていいかというのがとても難しい問題であると思っています。「動き出せない」ことに対して、例えば、学校に行けなくても、通信制高校がやっているフリースクールに登校してくることで、出席扱い、学校に通っているっていうのと同じような扱いにしていくとか、そこで少しずつ子どものSST（ソーシャルスキルトレーニング）、社会性を学ばせるというか、勉強や友達関係につまずいた時に、もう一度、学ばせる場みたいな、やり直せる場みたいなものがもっと広がっていったらいいなと思っています。もちろん心理士が増えていけばいいのですが、やはりはーもにーの心理士

さんも、人が少ないっていうことはおっしゃっていました。

会長

そうですね。不登校の問題を心理的ケアにまとめていくのではなくて、色々な居場所とか、色々な方向性があると良いですね。

佐々木委員

そうです。うまく言えないのですが、家の中に引きこもっている状況を長くしない様々な支援があると良いと思います。

会長

今、不登校児への支援として学校に戻すということが目標にはなっていませんよね。学校に戻すではなくて、その子が巣立っていく道筋を、色々なふうを考えていくというのが、本当はあるべき支援だと思うのですが、逆に言えば、行く場所がないっておっしゃるように、学校に来ないでもいいよみたいになってしまっている状況もあると思います。だから、他の子ども達が、学校制度に合わない子ども達が学べる場というのは、ぜひ必要と思います。小田原市にもあるとは思いますが、色々活用とか、意識啓発していく必要がありますよね。

佐々木委員

そういった支援について、学校を通じて情報が出せれば、保護者が子どもと共に立ち止まる時間が減っていくのかなと思います。

会長

保護者が悩んでしまうのが一番子どもにも負担ですものね。

佐々木委員

そうですね。動き出せなくて、先生にも相談しても中々前へ進めないという状況を、やはりもっと改善していかなければならないと思いました。

会長

不登校の課題なんかも、幅広い目で解決して行ってほしいということですね。
みなさんから、沢山ご意見いただいたのですけれども、1つの議題で沢山の時間を使ってしまったので、少し休憩時間に入って、次の議題に行きたいと思います。

《 休憩 》

議題（２）「小田原市子どもの貧困対策推進計画」（案）について
資料２に基づき事務局より説明。

<質疑応答>

会長

資料２に加えて、みなさまの手元にあります資料１－５を市長に提出するという
ことになります。この資料１－５の中で、色々な意見が出ましたけれども、具体的に文
章修正というものはなかったと思いますが、いかがでしょうか。

市長に答申にまいりますので、みなさまから出ました、もっと具体的に計画をつけ
てとか、それから、この辺りをもっと充実してほしいような今日いただいたご意見は、
口頭でお伝えするようにいたします。基本的なこの計画に対して、これでよろしいか
どうかということですけれども。いかがでしょうか。中島委員お願いします。

はい。お願いします。

中島委員

細かいところですが、資料１－５の１ページ・２段落目で、平成３０年度からとい
うこの３０がこれ半角になっていますが、３ページでは３０とか数字が全部全角に変わ
っています。こういう整合性とか統一性は、とった方がいいのかなというふうに感じ
ました。

合わせまして、追加が出来たらいいなと思った点があります。３８ページの「生活実
態調査の結果概要」というところが追加になっていると思います。グラフがありますが、
これ一体いつやった調査なのかというところが、私が見る限りではよく分からな
かったので、例えば令和３年度の調査という文言があると良いと思いました。

それからもう１点。８から９ページくらいのところに、色々な統計データのグラフ
がありますが、最終の年度データが、平成２７年になっています。今はもう令和５年
になっていて、最新のデータがあるようでしたら載せた方がいいのではないかなと思
いました。

会長

はい。いかがでしょうか。

事務局

１点目の、半角全角につきましては、事務局の方で事務的に修正させていただきた
いと思います。ご指摘ありがとうございます。

続きまして、２点目の生活実態調査の件です。おっしゃるとおり分かりづらい構成

となっておりますが、冊子の4ページのところに、その前の3ページから続いて、実施した調査の説明を記載している部分があり、その中で(3)として、この生活実態調査は、いつ、こういう方を対象に調査したというのを掲載しております。

それから、そのあとに続く様々な統計資料でございますが、次期第3期計画を策定する際には、また、新しい資料をここに記載し、今回の中間見直しのところでは、こういった資料の部分については、恐れ入りますが、このままとさせていただければと思います。

会長 生活実態調査については、やはり分かりづらいので、無理でなければ調査の年月日を入れていただけると、分かりやすいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 構成として見やすいように調整させていただいて、また、会長に確認をお願いしたいと思います。

会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

<意見、質問なし>

会長 よろしいでしょうか。では、本日いただいた意見までということで、まとめさせていただきます。はい。ありがとうございます。

議題(3)「その他」について
資料3に基づき、給付対象施設の利用定員について事務局より説明。

<質疑応答>

会長 本件に対して、何か質問、ご意見ありますでしょうか。武藤委員お願いします。

武藤委員 小規模保育事業所が出来ることは構わないのですが、ただ、将来的に、小田原市の子どもの出生率が低下して、既存の保育園、幼稚園がやっていけなくなる時期が来ると思っています。そのような状況で、あちらこちらにどんどん園を造っても、将来性はないのではないか、大丈夫なのかという心配もするのですが、その辺りは、市とし

てはどういうふうに考えているのですか。もっと増やすような意向なのでしょうか。

事務局

先ほどご説明したとおり、今回の設置というのは、既存の城前寺保育園鴨宮分園が無くなってしまったため、その代替として、当面の間、補うということのために、ほぼ同規模の小規模保育所を持ってきたという経緯がございますので、基本的に数が増えるわけではないというのが、1点ございます。それで、今、武藤委員がおっしゃった部分については、当然第3期計画を策定する時に、子ども達の減少ということも踏まえた中で、改めて量の見込みという形の中で、どのように整備をしていくかという検討をしていく必要があると思っています。実際問題として、確かに子どもは現状、0歳から5歳までのいわゆる就学前児童の数は、大体年間で200人くらいずつ減り続けております。そういった現状を市も承知しているところですので、次の計画の中で保育所も含めたどのような施設を整備していくのか、実際にどれくらいの量が必要なのかというのを、改めて検討させていただきたいと思います。以上でございます。

会長

保育施設の割合に対しての、子どもの数の減少に関してですが、今のような条件で、保育所を利用するというだけではなくて、保護者が日中家にいる家庭についても、保育所を利用出来るようにという方向性が、国にはあると思いますが、その辺りも小田原市は、国の歩調に合わせていく考えなのでしょうか。

事務局

今、ご指摘いただいたのは、入所の条件についてということになりますが、現在は、保育所を利用するには、いわゆる働いている方ということが大前提になります。ただ、ご指摘のあったとおり、国の中でも、そういう垣根をとりましょうというような話もあることは、十分承知をしております。その辺りについては、今後国の動向も踏まえながら、どのようにしていくのがいいのかは検討していきたいと思っております。以上でございます。

会長

国の動向を踏まえるのも当然ですが、やはり、市民の状況を見て、国より先に行くということもあるのかなと思います。国の方でテストケースとして、就労していない家庭の子どもを、定期的に預かるような事業も始まりますよね。そういうところも捉えながら、せっかく出来た保育施設を減らすのではなくて、活用していただけると嬉しいなとは思いますが、保育士は不足しているのですよね。副会長から、盛んに保育

士が足りないというお話も聞いていたので、市も苦しいところですけども、せっかく出来た保育所が活用出来るといいなとは思ってはおります。幼稚園としては、またいろいろとご意見あるとは思いますが。

また、この給付対象施設の利用定員等について、他に何かご質問等おありでしょうか。

<意見、質問なし>

会長

よろしいでしょうか。ではご質問がないようですので、少しだけ時間ございますけれども、本日ご発言がなかった委員の方からひと言いただければと思います。大矢委員いかがでしょうか。

大矢委員

2歳までベビーベッドを貸し出しとか、チャイルドシート無料で貸し出しますとか、おむつ代を補助してくれるという自治体も聞いたことがあって、小田原で子育てするとこのようないいところがあるよ、というような制度があったら良いのではないかと考えています。

また、心理カウンセラーの件ですが、やはり人数を増やしてもらいたいなと思います。子どもとしては、時々来る人よりも、ずっといる人の方が相談しやすいと思いますので、人数はぜひ増やしていただきたいと思います。

川本委員

先ほど武藤委員からもあったのですが、本当に利用したい方にサービスが行き届いていないというのは、子育て支援センターを運営している中で、日々感じています。あと、コロナ禍の影響もあって、親子が子育て支援センターを知らないという現状があり、子育て支援センターの事業を開始した当初にまた巻き戻しをしたような形になってしまいました。ですので、来年度は、また、子育て支援センターを知ってもらえるところから、スタートしようというふうに思っています。また、妊娠期からということで、切れ目のない支援という言葉では馴染んできたのですが、実際は、やはり切れ目がすごくありますし、そこをどうやって解決したらいいかということについて、具現化するというか、実行していく意味で、もちろん情報を流すということも必要ですが、やはり、人と人とがつながりあうような小田原市になっていかないとけないなというふうに思っています。今回、委員をさせてもらって、やはり実際に自分

が事業者でやっている団体ですので、行政や、あと身近な親子に関わる私達ですので、情報は伝えているのですが、たらい回しというか、戻ってきたお母さんが残念がって帰ってくることがすごく多くて、やはりそういう現状というのを、もっと事業者も声を出していかなければいけないですし、本当に実践して、1個でも出来たねということが、来年度言えたらいいなというふうに思っています。コンサルジュのような機能があった方がいいなというところも、子育て支援センターの事業として予算はつかなくても、色々な知恵を出しながらワンストップで提供出来るような形でやっていきたいなというふうに思っています。ありがとうございました。

岩崎委員

児童相談所といえば、今虐待を扱うというところで、令和元年度が小田原児童相談所で虐待を受けた880件が一番多かったのですが、コロナ禍の令和2、3年度は、減少傾向でしたが、令和4年度に関しては、880件に迫る勢いで今推移しているという状況です。ただ、今、神奈川県所管の児童相談所の一時保護所は、子ども達があふれている状況の中で、小田原児童相談所は一時保護所を併設していない中で、まだなんとか数が少ない状況で推移しているということがありまして、それは、私も初めて小田原児童相談所に着任して感じる事としては、小田原市はまだ人のつながりがあるなというところを、すごく感じているところです。虐待の通告があり、その家族と話をする中で、ちょっと家族は難しいけれども、その親族とかというところでなんとかって、保護に至らないというケースが結構あるというところは、小田原市の強みかなというのは感じているところです。それと、この会議に初めて参加させていただく中で、活発な意見があって、地域のつながりというところでは、地域を良くしようという皆さんの気持ちというのをすごく感じました。今日は参加させていただきまして、ありがとうございました。

遠藤委員

まずは、このような計画をまとめられたということに大変な作業だったと思いますので、事務局の方ご苦労様でした。それで、私は社会福祉協議会ということで参加をさせていただきましたが、子ども・子育てに係る方や、また、数多くの施策1つ1つの考え方というの、確認することが出来たのかなと思います。そうした意味では、地域福祉を進めていくと上での知識として、活用していければなというふうに感じました。それと、社会福祉協議会として地域の中で、子ども達、また若い世代が地域とつながる活動の機会を増やしていくと。先ほど、川本委員からもお話がありましたよ

うに、そういうコミュニケーションが取れる環境づくりが非常に大切なのかなと思っています。その部分については市と共に、一緒になって進めていかなければいけないのかなと思いました。行政の施策だけに頼るということではなくて、地域の中でも色々考えて、そういった意味では、今、民生委員さんが非常に大変な活動をされていると思いますので、私共も一緒になって、色々な知恵を出して、取り組んでいければなと思っています。

会長

皆様、ありがとうございました。色々ご意見いただいて、大変参考になります。では、残念ですがお時間となってしまったので、本日の次第はこれで終了となりますけれども、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

特にありません。

会長

みなさんたくさん発言していただき、議事もスムーズに進めることが出来ました。ご協力ありがとうございました。本日は、これで会議は終了いたします。お疲れ様でした。

事務局

吉田会長ありがとうございました。委員の皆様には昨年度から委員にご就任いただき、2年間にわたり、本会議にご尽力いただいたことを感謝申し上げます。また、会長を務めていただいた吉田会長、副会長を務めていただいた都築副会長におかれましても、どうもありがとうございました。来年度にはまた、令和5年度から令和6年度の2カ年を任期とする子ども・子育て会議の委員について、各団体の皆様に推薦を依頼させていただきます。来年度には、「第3期子ども・子育て支援事業計画」策定に向けたニーズ調査の実施、そして、令和6年度には「第3期計画」の策定に取り組んでいく予定です。策定に向けては、各団体の皆様にご協力賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に会長・副会長からひと言ずつ頂戴したいと思います。

会長

2年間にわたって皆様とのご縁があって、活発な委員会に出来たことお礼申し上げます。そして、事務局の皆様、色々ちょっと難しいような意見も言って、しゃべりすぎる委員長かなと思いつつも、色々とお田原市の子育て支援に関して、あと、お子

さんに関しても色々思いがございましたので、出過ぎた委員長でしたけれども、受け止めていただいて、皆さんから出るたくさんの意見を整理してまとめてくださり、計画に盛り込むというのは流石だなと、いつも感心しています。今回も、皆様の意見の入った計画がまとまりまして、市長に答申出来ること、大変にありがたく存じます。お世話になりました。ありがとうございました。

皆様も、また、それぞれの団体でご活躍ください。私からは以上です、ありがとうございました。

副会長

2年間副会長という形で、皆さんのお力添えをいただきながら、なんとか務めさせていただきました。こうして皆さんから色々なご意見をいただいて、なるほどなと思うところもありましたし、市民目線でこういったことを皆さん思っているのだなということを、非常に勉強させていただいた次第でございます。これで、答申をさせていただいて、市の「総合計画 2030 ロードマップ 1.0」にも市長がどういうふうな形で進めていくのかと書いてございますので、皆さんの思いが実現出来るような形で、これからは色々なところで様々な場面で発信をしていきたいなと思っております。本当に2年間、皆様方のお力をいただきましてありがとうございます。また、事務局の皆様、本当にありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。これを持ちまして、令和4年度小田原市子ども・子育て会議を閉会いたします。